

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

平成28年3月14日

福島県知事 内堀 雅雄

### 1 工事概要

- (1) 工事名 全天候型サッカー練習場新営工事
- (2) 工事場所 双葉郡檜葉町大字山田岡字美シ森8-16他
- (3) 整備対象施設 全天候型サッカー練習場
- (4) 対象業務
  - ア 整備対象施設に係る実施設計業務（以下、「設計業務」という。）
  - イ 整備対象施設に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事（衛生設備工事、空調設備工事）、及び一部外構工事（以下、「施工業務」という。）
  - ウ 東京電力が実施する既存施設の原状回復工事との取り合い部分の設計、施工業務、及び申請業務の調整
- (5) 履行期限 平成30年8月31日

### 2 公募型プロポーザル方式の内容

技術提案書を特定するための審査基準など公募型プロポーザル方式の詳細な内容は、J ヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事（実施設計・施工一括発注）公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）による。

### 3 参加資格

#### (1) 参加者の構成等

技術提案書を提出する者（以下「提出者」という。）は、評価基準日（平成28年3月14日）において、次の各号に掲げる要件を満たしている単独企業、2者から4者によって結成された特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とする。

なお、JVによる参加の場合は、施工業務を行う者を代表者（以下「JV代表者」という。）とする。

#### (2) 単独企業、又はJV構成員に共通する参加要件

提出者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成 19 年 3 月 30 日付け 18 財第 6342 号総務部長依命通達）に基づく入札参加制限中の者でないこと。
- ウ 一般財団法人福島県電源地域振興財団が発注した「J ヴィレッジ復興・再整備 CM 業務委託」及び「J ヴィレッジ復興・再整備基本設計業務委託」の受注者でないこと。
- エ 常勤で 3 か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す実績及び資格を有する者を、本業務全体の統括責任者（以下「統括代理人」という。）として配置できること。なお、JV による参加の場合は、JV 代表者から統括代理人を配置できること。

### （3）JV の構成員に関する参加要件

JV の構成員（以下「構成員」という。）は、次の全てを満たす者であること。

- ア 代表者が、参加表明書において明らかであること。
- イ 構成員は、他の JV の構成員として、又は単独で本プロポーザルに参加しないこと。

### （4）業務別の参加要件

提出者のうち、設計業務及び施工業務を行う者は、それぞれ次に掲げる要件を満たす者とする。なお、単独企業による参加の場合は、次に掲げる、（ア）設計業務及び（イ）施工業務の両方の資格要件を満たす者とする。

#### （ア）設計業務に係る要件

設計業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- ① 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- ② 建築士法第 26 条第 2 項の規定による当該建築士事務所の閉鎖期間中でないこと。
- ③ 平成 18 年度以降に業務が完了した、次の要件を満たす設計業務を元請として履行した実績があること。なお、共同企業体で受注した場合は、代表者として参加した案件のみを実績として評価する。

#### <要件>

平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添 2 による建築物の類型第三号に該当し、延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の実施設計業務。ただし、複合施設の場合は、別用途（類型第三号以外）を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が 3,000 m<sup>2</sup>以上の場合に限る。

- ④ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す資格を有する者を設計管理技術者として配置できること。

(イ) 施工業務に係る要件

施工業務を行う代表者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- ① 建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ② 平成18年度以降に工事及び引渡し完了した、次の要件を満たす工事を元請として施工した実績があること。なお、共同企業体として受注した場合は、代表者として参加した案件のみを実績として評価する。

<要件>

平成21年国土交通省告示第15号別添2による建築物の類型第三号に該当し、延床面積7,500㎡以上の施工業務。ただし、複合施設の場合は、別用途（類型第三号以外）を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が7,500㎡以上の場合に限る。

- ③ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す資格を有する者を現場代理人及び監理技術者として配置できること。

(5) 再委託

提出者は、設計業務に関して、専門分野（設計管理技術者、建築（総合）設計主任技術者を除く。）について再委託することができる。ただし、この再委託先は、前記(2)のアからウの参加要件を満たすこと。また、この再委託先は、本プロポーザルに参加しない者であること。

4 手続等

(1) 事務局

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

福島県企画調整部エネルギー課

電話：024-521-7116 FAX：024-521-7912

E-mail：energy@pref.fukushima.lg.jp 及び cm01-jvillage@meiho.co.jp

※2つのアドレス両方へ送信すること。

HP：http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/

※本工事の実施設計及び施工に係るコンストラクションマネジメント業務を、明豊ファシリティワークス株式会社（以下、「CMR」という。）に委託を予定している。

本工事に関し、発注者からの指示に基づいて、CMRから依頼等が行われた場合には、これを発注者によるものとして対応すること。

(2) 募集要項等の交付

以下の資料は、福島県企画調整部エネルギー課のホームページに掲載する。

(ア) 全天候型サッカー練習場新営工事公募型プロポーザル募集要項

(イ) 全天候型サッカー練習場新営工事公募型プロポーザル様式集

(ウ) 要求水準書

(エ) 全天候型サッカー練習場新営工事公募型プロポーザル審査基準（以下、「審査基準」という。）

(オ) 設計・施工仮契約書(案)

(カ) 「新生Jヴィレッジ」復興・再整備計画

事務局ホームページ掲載期間

平成28年3月14日（月）から

平成28年5月10日（火）まで

以下の資料は、電子データを提供する。

(キ) 基本設計図書

(ク) 敷地測量データ

(ケ) 地質調査データ

(コ) 既存施設竣工図等

(サ) 関係工事参考資料

(シ) マスタースケジュール（参考）

電子データの提供期間

平成28年3月15日（火） 午前9時から

平成28年3月25日（金） 午後3時まで

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する休日（以下、「休日等」という。）を除く。

電子データの提供方法

事前に電話予約で受け付けた時間帯に、事務局にてDVD-Rを配布する。

電子データ受領の際、守秘義務誓約書（様式9）に記入し提出すること。

※交付資料は、本業務の技術提案書等の作成のみに使用することとし、目的外の使用は行わないこと。配布されたDVD-Rは、情報漏洩のないように適正に廃棄すること。

(3) 参加表明書、技術提案書等の提出期限並びに提出場所及び方法  
募集要項による。

5 その他

(1) 契約保証金

契約相手方となった者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、福島県財務規則第 229 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約書作成の要否  
要

(3) 契約の成立

本工事の契約については、受注候補者決定後に仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年福島県条例第 21 号）第 2 条の規定に基づき、福島県議会の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、契約の相手方の決定後、議決までの間に契約の相手方（法人である場合は、法人の役員又はその使用人）が逮捕されることその他の反社会的な行為があり、その者を契約の相手方とすることが適当でないと認められるときは、契約を締結しない。

なお、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

(4) 詳細は募集要項による。

6 summary

- (1) Nature and quantity of contract : Construction of All-weather soccer practice field
- (2) Time - limit to submission of application form and relevant documents for the qualification: 15:00 p.m. , 25 March 2016
- (3) Time - limit for the submission of proposals: 15:00p.m. , 10 May 2016
- (4) Contact point for the notice : energy Division , Planning and Coordination Department , Fukushima Prefectural Government  
2-16, Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960 - 8670 Japan  
TEL 024-521-7116

(エネルギー課)